

新規開業医師に意向確認する 外来医療機能について

令和5年(2023年)3月 熊本県人吉保健所

熊本県外来医療計画 (今後の施策の方向性)

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の
分化・連携
の推進



- ① 地域ごとの外来機能の見える化、地域医療構想調整会議での情報共有及び病床機能と外来機能の一体的協議（病診連携等）
- ② 在宅当番医制などの医師会等の分化・連携の取組みの促進
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなどICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民の医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を
担う医師の
養成・確保



- ① 総合診療専門医など地域の外来医療を担う医師の養成
- ② 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
- ③ 初期救急や学校医等に係る新規開業者への協力要請

令和4年度から具体的に取り組む事項

第6回熊本県地域医療構想調整会議
(令和4年6月2日)資料3

県外来医療計画に定める方向性のうち、以下の点について取組みを進める。

- ◆ 医療機器※¹の共同利用※²を促進するため、共同利用の実態を調査するとともに、新規購入希望者（更新含む）に対して、共同利用の意向を確認する。

※1：CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療（体外照射）を対象
※2：連携先の医療機関から紹介された患者のために利用される場合を含む

- ◆ 県内で一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、公衆衛生分野、在宅医療等の外来医療機能への協力について意向を確認する。確認する外来医療機能（地域で不足する機能）は、地域調整会議で協議し設定する。

⇒ 機器購入・開業の届出の際に、県で定めた確認様式を管轄保健所に提出することとし、今後の地域医療構想調整会議でその提出状況を報告する。

その他、県において、地域での協議に必要な初期救急等のデータ収集を継続的に行う。

- ◆ 外来医療機能に関する第8回球磨地域医療構想調整会議（R1.12.12開催）の協議概要は以下のとおり。

分野	目指すべき方向性
初期救急 (在宅当番医)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療の維持及び夜間診療体制整備の検討(スタッフ含め) ・初期救急にかかる前に訪問看護が対応するなど在宅医療の充実化
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医:今後も引き続き新規開業を行う医師に協力要請を行う。 ・予防接種:今後も引き続き実施し、新規開業を行う医師に協力要請を行う。 ・産業医:一定数の医師は確保できているが、産業医の資格を有していない医師に対しても協力要請を行っていく。
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療について25の医療機関が対応しているものの、今後在宅医療の需要が一層高まることが予想されるため、サポートセンターの設置などの体制整備を引き続き進めるとともに、新規開業を行う医師及び既に開業している医師にも引き続き協力要請を行い、在宅医療の提供体制の充実を目指す。 ・認定審査会(介護や障がい等)の委員についても協力要請を行う。
医療機器の状況	<p>現状においても、人吉医療センター(地域医療支援病院)を中心に医療機器の共同利用を図っている。引き続き、地域における共同利用を進めるとともに、高額な医療機器については、購入、更新等の場合には、地域医療構想調整会議で協議を行うこととする。</p>

上記の結果を踏まえ、球磨地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急(在宅当番医)」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とすることが考えられる。(令和4年度中に決定する。)